



2020年9月17日

各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ  
代 表 者 名 代表取締役社長 國井 総一郎  
(コード 5943 東証第1部)  
問 合 せ 先 取締役 竹中 昌之  
兼 常務執行役員  
(電話番号 078-391-3361)

自己株式の取得枠拡大に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。会社法第370条及び当社定款第26条（取締役会の決議の省略）に基づき、本日、自己株式の取得枠を拡大することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得枠拡大を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、取得枠を拡大するものであります。

2. 取得枠拡大の内容（変更箇所は下線      で示しております。）

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 135万株（上限）  
（発行済み株式総数（自己株式を除く）に対する割合約2.9%）
- (3) 株式の取得価額の総額 20億円（上限）
- (4) 取得期間 2020年2月14日から2020年12月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
  - ① 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け
  - ② 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付け

（注） 市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われず場合があります。

(ご参考)

1. 2020年2月13日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 60万株 (上限)  
(発行済み株式総数 (自己株式を除く) に対する割合約 1.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額 7億5千万円 (上限)
- (4) 取得期間 2020年2月14日から2020年12月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
  - ① 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け
  - ② 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3) による市場買付け

(注) 市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合があります。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2020年9月17日現在)

- (1) 取得した株式の総数 261,600株
- (2) 取得価額の総額 295,114,200円

以 上